秋田市有スポーツ施設ネーミングライツ・パートナー募集要項

１　目的

本市とネーミングライツ・パートナーとが連携および協力することにより、民間の資源やノウハウ等を活用し、施設等の魅力および市民サービスの向上を図り、地域の活性化につなげるとともに、安定的な自主財源を確保し、本市のスポーツ施策の振興を図ることなどを目的に、本市の市有スポーツ施設のネーミングライツ・パートナーを公募します。

２　応募の条件

(1) 自らネーミングライツ・パートナーとなることを希望する団体等が応募できます。

(2) 政治団体、宗教団体のほか、申込み時点で公序良俗に反する事業を行う法人、市から指名停止の措置を受けている法人など、応募できない場合もありますので、詳しくは「秋田市ネーミングライツ導入に関するガイドライン」を参照してください。

３　対象施設と契約条件

施設名称／所在地	R7年度利用者数	希望価格（年額）	希望契約年数
八橋運動公園テニスコート（砂入り人工芝コート） 秋田市八橋運動公園１－１０	約24,100人	80万円以上 （税込み）	３年以上
北野田公園アリーナ・テニスコート 秋田市河辺北野田高屋字小高３７－１	約24,900人 約19,500人	60万円以上 （税込み）	３年以上
河辺和田野球場 秋田市河辺和田字和田２２４	約2,900人	15万円以上 （税込み）	３年以上

(1) 契約開始日は、令和９年４月１日以降とします。なお、初年度分の納付額は、年間契約額を月割して算出した額とします。

(2) 契約期間満了日は、原則として契約最終年度の３月３１日を目安とします。

(3) 当該対象施設が契約最終年度の翌年度以降も継続してネーミングライツを導入する場合において、翌年度から開始する当該施設に係る契約については、今回契約した団体等に優先交渉権があります。

(4) 対象施設の詳細については、別添「施設の概要」をご覧ください。

(5) その他、契約条件については、お気軽にご相談ください。

４　ネーミングライツ（命名権）の範囲

３の対象施設の愛称として、企業名又は商品（ブランド）名を付けることができます。なお、利用者の混乱を避けるため、契約期間内における愛称の変更は、原則としてできません。また、施設で行う競技種目が紛らわしくなるような愛称は、お断りする場合があります。

５　パートナーのメリット

No.	パートナーメリット	内　　容	備　　考
①	施設への看板設置	・対象施設および周辺看板等に愛称を表示することができます。 ・施設内にＰＲ展示スペースを設けることができます（面積２㎡まで）。	設置場所、表示内容等については協議により決定します。
②	周辺案内看板への表示		
③	その他案内表示の変更		
④	広報紙、ホームページ、その他広告媒体による愛称の露出および普及	秋田市の広報やホームページ、印刷物等の広報ツールにおいて、愛称決定のお知らせや表示・記載を変更します。	
⑤	施設の使用権	集客イベント等での対象施設無償使用権を付与します。	日数、条件等については協議の上、決定します。
⑥	その他	協議によることとします。	①～⑤以外については協議の上、決定します。

６　応募方法

(1) 公募期間

令和８年１１月６日(金)から令和８年１１月２７日(金)まで（２２日間）

(2) 提出書類

ア　秋田市有スポーツ施設ネーミングライツ・パートナー応募申請書

イ　会社概要

ウ　直近３年間の決算報告書

エ　登記事項証明書（個人事業主は、住民票）

オ　納税証明書（写し可）

(ｱ) 消費税（税務署で、『その３　未納税額のない証明用』を発行してもらってください（※その３の３でも可）。）

(ｲ) 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）

(ｳ) 秋田市に納めた固定資産税

※消費税、法人市民税は、直近の事業年度のもの

※固定資産税、個人市民税は、申請日において納付期限が到来している分までの直近４期分の証明書

(3) 提出方法

提出は、直接持参いただくか、郵送してください。持参される場合の受付は、土曜日、日曜日および祝日以外の午前９時から午後５時までとします。なお、公募期間の最終日となる令和８年１１月２７日（金）の午後５時必着とさせていただきます。

７　選定方法

公募期間終了後、秋田市観光文化スポーツ部が設置する審査委員会において、契約希望金額、契約希望期間、愛称案、その他の要素を総合的に判断し、優先交

渉権者を決定します。その後、契約条件等の協議を行い、本市のネーミングライツ・パートナーとしてふさわしいと認められる場合、契約を締結します。

８　お申込み・お問合せ先

〒010-8560
秋田市山王一丁目１番１号
秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課　企画・振興担当
電話：018-888-5611（直通）
Ｅメール：ro-edsp@city.akita.lg.jp